女性活躍推進法に基づく行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和7年3月1日~令和9年2月28日
- 2. 目標 取組内容

目標1 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

管理職に占める女性労働者の割合を現状の50%を維持する。

<取組内容>

全職員を対象とした研修において、キャリアアップへの意識 啓発を目的とした内容を追加する。

現在の管理職については、管理職会議等において男女公正な後進育成のための協議、推進を図る。

目標2 (職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

有給休暇取得率を55%以上にする。

<取組内容>

全職員を対象とした研修において、有給休暇取得を含めた 職場環境の向上を目的とした内容を追加する。

人事面談の際に、働きやすい職場に関する項目を追加し、 職員からの意見を参考とした、職場環境の改善、向上を図る。

令和7年2月20日

社会福祉法人 更生会 理事長 中村 邦彦